

指定管理者候補者選定の概要（空港施設）

1 東京都八丈島空港【特命】

(1) 指定管理者候補者の名称

八丈島空港ターミナルビル株式会社

(2) 特命理由

当施設は、東京の南方海上約290kmに位置する八丈島にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される施設である。八丈島空港は、専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須という特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理する必要がある。八丈島空港ターミナルビル株式会社は、八丈島空港の安全及び維持管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有していることから特命による選定とする。

(3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 空港施設又はこれに類する施設の管理に関する良好な業務実績を有しており、かつ、安定的な経営基盤を有している。
- ・ 事業計画書において、積算内訳等が具体的に示されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 「安全第一」「法令等遵守の重要性」といった空港の管理運営の基本を理解している。また、空港の活性化を通じて、八丈島全体の活性化に貢献することが期待できる。
- ・ 空港機能の維持についても、新たな取組を行う意欲が見られるとともに、活気ある空港づくりと八丈島の産業のアピールが期待できる。
- ・ 維持管理業務について、本社による業務確認、確認結果の共有・評価、必要に応じて業務改善という一連のサイクルができています。また、使用許可申請や個人情報、公金の取扱いについて、適切な対応を理解している。
- ・ 空港施設について、異常の早期発見・対応の重要性を理解しているとともに、研修・訓練の実施、関係機関への情報提供など、安全達成のために必要な取組や対応を理解している。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画及び維持管理等計画については以下のURLをご参照ください。

[https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/
index.html](https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html)